

《処方に関するお知らせ》

①長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者さんの状態に応じ、

- 28 日以上の長期の処方を行うこと
- リフィル処方箋を発行すること※

のいずれの対応も可能です。

★なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断致します。

※リフィル処方箋とは

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大 3 回まで反復利用できる処方箋です。



②一般名処方加算について

当所では患者様へ医薬品が安定して供給できるように取り組んでおりますが、現在一部の医薬品において十分な供給が難しい状態が続いています。後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みのため、薬剤の有効成分の名称をもとにした「一般名」で処方を行う場合があります。ご不明な点がありましたらスタッフや薬局薬剤師へご相談ください。

【点数】

一般名処方加算 1 10点（2品目以上の全ての医薬品が一般名で処方されている場合）

一般名処方加算 2 8点（1品目でも一般名の医薬品が処方されている場合）